

## 本書の構成と内容

本書は、平成 17 年 1 月 1 日から平成 17 年 12 月末日までの原子力全般に関する動向をとりまとめた。

本書は、「本編」と「資料編」から構成される。

本編の第 1 章において、第 1 節では、原子力基本法の制定から 50 年間における原子力の研究、開発及び利用の変遷について述べている。第 2 節以降では、人類社会の福祉と国民生活の水準の向上とに寄与する原子力利用（エネルギー利用及び放射線利用）及び、これに必要不可欠な基盤的活動、研究開発活動、国際的取組に関し、原子力政策大綱（平成 17 年 10 月原子力委員会決定）で示された原子力政策の、今後向かうべき方向とその背景となる認識、及び平成 17 年における原子力の研究開発利用に関する取組の進展の状況等について述べている。

第 2 章においては、原子力の研究、開発及び利用に関する国と民間の活動の最近の動向を「我が国の原子力行政」、「原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化」、「原子力利用の着実な推進」、「原子力研究開発の推進」、「国際的取組の推進」、「原子力の研究、開発及び利用に関する評価の充実」の各分野について網羅的かつ具体的に説明している。

また、資料編では平成 17 年における原子力委員会の決定等、原子力関係予算、年表等をまとめている。

なお、原子力の研究、開発及び利用にあたっては、安全の確保が大前提であり、原子力安全委員会、安全規制当局、研究開発機関、電気事業者、メーカーなどがそれぞれの立場で安全の確保に努めている。このことに関する取組については、原子力安全委員会がとりまとめる「原子力安全白書」において取り扱われている。本書においては安全確保の規制に関することを除いた、原子力委員会の所掌する原子力政策全般についてとりまとめている。